解散公告（第一回）

当法人は、福島地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

福島県伊達郡桑折町大字万正寺字古釈迦堂二四番地　宗教法人中屋敷観音堂

清算人　弁護士　大河内敬子

連絡先　福島県福島市北五老内町一番三号　福島法曹ビル三〇五号菅野浩司法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月二十六日開催の理事会の決議及び令和七年三月十七日に栃木県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

栃木県大田原市本町一丁目二八〇五番地三号　職業訓練法人大田原地域職業訓練センター管理公社　清算人　相馬　憲一

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年九月三十日開催の臨時社員総会の決議並びに埼玉県知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

埼玉県草加市金明町六六五番一〇　医療法人山本歯科

清算人　山本　英夫

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月十三日に認証書が到達し解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

埼玉県八潮市鶴ケ曽根六二五番地　宗教法人御嶽山大教

清算人　清水　忠一

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年九月二十三日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

東京都東村山市恩多町一丁目四〇番地三　医療法人社団エバークリーン会

清算人　井上久美子

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月二十四日港区長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

東京都千代田区神田神保町一―一〇五旭化成不動産レジデンス株式会社開発営業本部内　日興パレス白金マンション建替組合

代表清算人　安保　伸一

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年八月三十一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

東京都葛飾区立石七丁目三番四号水沢ビル一階　医療法人社団おもいやりステーション

清算人　李　栄浩

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月十八日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林一番地一　幸田深溝里土地区画整理組合

清算人代表　金子　一元

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十二月二十五日開催の社員総会の決議並びに三重県知事の認可により、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

三重県鈴鹿市平田新町二番二号　医療法人松尾会

清算人　松尾　幹雄

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十二月二十二日開催の役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

愛媛県宇和島市桝形町一丁目二番四号　宗教法人太霊教

清算人　水口　秀昭

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年九月三十日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、令和七年三月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

札幌市清田区清田一条四丁目五番三〇号　医療法人社団清田小児科医院

清算人　三戸　和昭

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

神奈川県横須賀市汐入町二丁目七番地一　山下ビル二Ｆ　医療法人社団森誠会

清算人　森塚　俊彦

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

千葉県船橋市山野町一〇三番地一　西船橋住宅管理組合法人

清算人　田野　毅

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年四月六日開催の集会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

千葉県市原市瀬又九六二番地の三三　誉田第二造成地等共有施設団地管理組合法人

清算人　岡田　繁

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年九月九日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月九日

東京都中央区月島三丁目二七番一五サンシティ銀座ＥＡＳＴ二階　医療法人社団平静の会

清算人　西﨑　直人

第24期決算公告

令和７年３月19日

千葉県袖ケ浦市中袖22―２

株式会社イースクエア

代表取締役　今野　忠

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,293,997
	固定資産	470,718
	合計	1,764,716
負債及び純資産の部	流動負債	440,303
	固定負債	5,736
	株主資本	1,318,675
	資本金	490,000
	利益剰余金	828,675
	その他利益剰余金	828,675
	（うち当期純利益）	(18,222)
	合計	1,764,716